

平成23年第5回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成23年3月7日（月）10時00分から12時24分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清原雅彦、久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子、
杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 中嶋利昭、総務部長 今田義雄、
教育企画部長 清田嘉治、教育振興部長 森下博輝、
総務課長 西牟田龍治、財務課長 高田光邦、文化財保護課長 平川昌弘、
企画調整課長 本園明、社会教育課長 木原忠、教職員課長 川添弘人、
施設課長 辰田一郎、高校教育課長 南野圭史、義務教育課長 吉田法稔、
人権・同和教育課長 森田耕治、体育スポーツ健康課長 梅田保人

6 会議

10時00分、清原委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第6号議案「福岡県指定文化財の指定等について」は、久留委員から、個人に関する情報を含む案件のため、非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

また、第7号議案「九州歴史資料館協議会委員の人事について」、第8号議案「福岡県文化財保護審議会専門委員の人事について」、協議（1）「県立学校長の人事について」及び協議（2）「事務局等職員の人事について」は、住吉委員から、人事に関する案件のため、非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第5号議案 「平成23年度福岡県の教育施策」の策定について

本園企画調整課長から、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」の結果やこれまでの本件に係る協議における委員からの意見を踏まえ、本県教育行政の主要施策として「平成23年度福岡県の教育施策」を策定する旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、久留委員から、今後議決後に公開されるとのことだが、具体的に外部から意見が寄せられているのかとの質問があった。これに対し、本園企画調整課長から、ホームページ上でも公開するとともに、市町村教育委員会との会議でも説明している。その会議のなかではいろいろと意見が出されているが、それ以外では特に意見は寄せられていない旨の説明があった。これを受けて、久留委員から、この教育施策は県の教育を実現するための重要なものであり、今後はもっと広く周知して、数多くの活発的な意見が出されるよう対応をお願いするとともに、来年度以降は外部等から寄せられた意見についても、審議のなかで併せて説明をお願いしたいとの要望があった。

清原委員長から他に意見の有無を問い、これについては全員異議なく第5号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、清原委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

- ・第6号議案 福岡県指定文化財の指定等について

平川文化財保護課長から、福岡県文化財保護条例第4条第1項、第29条第1項及び第37条第1項の規定に基づき、福岡県指定文化財の指定等を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第6号議案は原案どおり可決された。

- ・第7号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について

平川文化財保護課長から、九州歴史資料館協議会委員の死去に伴い、九州歴史資料館協議会規則第4条の規定に基づき、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第7号議案は原案どおり可決された。

- ・第8号議案 福岡県文化財保護審議会専門委員の人事について

平川文化財保護課長から、福岡県文化財保護審議会有形文化財部会専門委員の死去、同審議会無形文化財及び民俗文化財部会専門委員の辞任に伴い、福岡県文化財保護審議会条例第4条の規定に基づき、専門委員

の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第8号議案は原案どおり可決された。

(2) 協議

- ・ 県立学校長の人事について

清田教育企画部長から、平成23年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で継続して審議することとなった。

- ・ 事務局等職員の人事について

杉光教育長から、平成23年度当初の県教育委員会事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で継続して審議することとなった。

清原委員長が閉会を宣言し、12時24分閉会した。